

# 国民年金からのお知らせ

★市民課 ☎25-1114、支所市民福祉課 ☎72-1333

〇ねんきん定期便・年金ネット専用ダイヤル  
☎0570・058・555  
※050で始まる電話の場合 ☎03・6700・1144  
受付時間 月曜日 午前8時30分～午後7時、火～金



日本年金機構HP

**毎** 年誕生月には、年金加入記録や年金見込額等が記載されたねんきん定期便が日本年金機構から郵送されます。また、日本年金機構HP内の「ねんきんネット」ではご自身の年金情報を確認することが出来ます。この機会に将来の生活設計に思いを巡らせ、ご自身の年金記録や年金受給見込額を確認してみませんか。

11月1日は「ねんきん月金の日」  
11月30日は「年金の日」

曜日 午前8時30分～午後5時15分、毎月第2土曜日 午前9時30分～午後4時 ※月曜日が休日の場合は、翌開所日に午後7時まで受け付けます。土（毎月第2土曜日を除く）・日・休日・12月29日～1月3日は問合せ不可。

## 20歳になったら国民年金

20歳以上の方は国民年金に加入し、保険料を納付しなければなりません（厚生年金保険加入者を除く）。  
日本年金機構HPでは国民年金制度の内容やメリット、保険料の納付方法や免除の手続きなどをわかりやすく動画で紹介しています。この機会にご覧ください。



20歳到達時の国民年金の手続き

対象	発送時期
①令和3年1月1日から9月30日までに国民年金保険料を納付した方	10月下旬～11月上旬
②令和3年10月1日から12月31日までに国民年金保険料を納付した方（①の対象者を除く）	令和4年2月上旬～

年末調整や確定申告の際、社会保険料（国民年金保険料）控除証明書をご利用ください。なお、家族分の国民年金保険料を納付した場合、その保険料も合わせて控除が受けられます。



〇ねんきん加入者ダイヤル  
☎0570・003・004  
※050で始まる電話の場合は ☎03・6630・2525  
受付時間 月～金曜日 午前8時30分～午後7時、第2土曜日 午前9時30分～午後4時 ※土（毎月第2土曜日を除く）・日・休日・12月29日～1月3日は問合せ不可。  
〇熊谷年金事務所  
☎048・522・5012  
受付時間 月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分 ※土・日・休日・12月29日～1月3日は問合せ不可。

## 社会保険料控除証明書の関係の問い合わせ

社会保険料（国民年金保険料）控除証明書が送付されます。  
国民年金保険料は、所得税及び住民税の申告に於いて全額が社会保険料控除の対象となります。控除の対象となるのは、今年の1月から12月までに納めた保険料の全額で、過去の年度分や追納分も含まれます。

# 本庄市人事行政の運営等の状況を公表します

人事行政の運営における透明性を高めるため、令和2年度の市職員の採用・退職・給与などの状況について、次のとおり公表します。 ★行政管理課 ☎25-1160

## 1 職員の任免及び職員数に関する状況

### (1) 採用の状況（令和2年度）

	事務職	技術職（土木）	合計
採用者数	19(12)人	3(0)人	22(12)人

(注) ( )内は、女性の数で内書きとなっています。

### (2) 再任用職員の状況

令和2年度の再任用職員は27人(うち女性2人)でした。

### (3) 退職の状況（令和2年度）

	事務職	技術職	合計
定年退職	2(0)人	1(0)人	3(0)人
勤奨退職	1(1)人	0(0)人	1(1)人
自己都合退職	1(1)人	1(0)人	2(1)人
その他（死亡、免職等）	0(0)人	1(0)人	1(0)人
計	4(2)人	3(0)人	7(2)人

(注) ( )内は、女性の数で内書きとなっています。

### (4) 部門別職員数の状況（各年4月1日現在）

	職員数	職員数		対前年増減数	
		平成31年	令和2年		
普通会計	一般行政	議会	6人	6人	0
		総務	137人	135人	▲2
		税務	49人	46人	▲3
		民生	107人	109人	2
		衛生	37人	36人	▲1
		労働	1人	1人	0
		農林水産	18人	18人	0
		商工土木	70人	71人	1
	計	434人	432人	▲2	
	公営企業等	教育	58人	59人	1
		水道	15人	15人	0
		下水道	15人	15人	0
その他		39人	39人	0	
小計	69人	69人	0		
合計	561人	560人	▲1		
参考	再任用職員（短時間勤務）		12人	12	
	会計年度任用職員（フルタイム）		70人	70	
小計			82人	82	

※参考は令和2年度から表記

### (5) 級別職員数の状況（令和2年4月1日現在）

#### ①一般職

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
8級	部長・局長	10人	1.8%
7級	次長・参事・支所長	5人	0.9%
6級	課長・副参事	51人	9.2%
5級	課長補佐・主幹	84人	15.2%
4級	係長・主査	112人	20.2%
3級	主任・専門員	146人	26.4%
2級	主事・技師	111人	20.0%
1級	主事補・技師補	35人	6.3%

#### ②技能労務職

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
3級	自動車運転手・技能員	6人	100%
2級	調理員・専門員	0人	-%
1級		0人	-%

(注) 1 本庄市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。  
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。  
3 職員数には再任用短時間勤務職員を含んでいません。

## 2 職員の給与の状況

令和2年度決算より人件費に会計年度任用職員（フルタイム）が含まれています。

### (1) 人件費の状況（令和2年度普通会計決算）

住民基本台帳人口（令和2年度末）	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 令和元年度の人件費率
人	千円	千円	千円	%	%
77,793	38,322,582	2,320,244	4,361,238	11.4	14.4

(注) 1 人件費とは、常勤の職員及び会計年度任用職員（フルタイム）に対する給料、職員手当及び共済費、非常勤特別職の職員に対する報酬、社会保険料等をいいます。  
2 普通会計とは、一般会計、特別会計等の各会計で経理する事業の範囲が、各自自治体で異なっているため、統一的な基準で整理して比較できるようにした統計上の会計区分をいいます。

### (2) 職員給与費の状況（令和2年度普通会計決算）

職員数 A	給与費			計 B	一人当たり給与費 B/A
	給料	職員手当	期末・勤勉手当		
人	千円	千円	千円	千円	千円
568	1,916,500	241,851	732,485	2,890,836	5,090

(注) 職員数は、令和2年4月1日現在で普通会計に属する常勤一般職及び会計年度任用職員（フルタイム）の人数です。

### (3) 平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和2年4月1日現在）

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	40.8歳	308,120円	354,511円

(注) 一般行政職とは、国の指定統計調査である地方公務員給与実態調査等において職種を区分する際に用いられるもので、企業職、技能労務職、教育職等を除いた職員をいいます。

### (4) 初任給の状況（令和2年度）

区分	大学卒	短大卒	高校卒
一般行政職	188,700円	168,900円	154,900円

### (5) 期末手当・勤勉手当の状況（令和2年度）

区分	6月期	12月期	計
期末手当	1.30月分	1.25月分	2.55月分
勤勉手当	0.95月分	0.95月分	1.90月分

### (6) 特別職等の報酬等の状況（令和2年度）

区分	報酬月額等
給料	市長 890,000円
	副市長 756,000円
	教育長 697,000円
報酬	議長 425,000円
	副議長 374,000円
	議員 353,000円
期末手当	市長・副市長・教育長 4.40月分 (注) 2 減額あり
	議長・副議長・議員 4.40月分

(注) 1 給料について、下記のとおり減額措置を行いました。市長は10%、副市長及び教育長は5%  
2 期末手当について、下記のとおり減額措置を行いました。市長は20%、副市長及び教育長は10%

より詳しい内容は市HPをご覧ください。



市HP